



平成29年第2回富谷市議会定例会

挨拶

平成29年6月2日

富谷市長 若生 裕俊

～『住みたくなるまち日本一』を目指して～



1. はじめに

本日ここに、平成29年第2回富谷市議会定例会が開会されるにあたり、提出議案の説明に併せ、富谷市総合計画の本格的なスタートとなる今年度の市政運営状況の概要について、ご説明申し上げます。

議会の皆様には、日ごろより様々な行政課題に対応していただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

わたくしは、これまで、「市になることが目的ではなく、将来を見据え、どのような市を創っていくかが大切です。」と申し上げてきました。富谷市として初めての新年度を迎えた今、改めてその思いを強くし、今後も、市民の皆様の声が届く市政を基本とし、発展を続ける富谷の新たな歴史を創るべく、議会・市民・関係者の皆様と一体となり、総力を挙げ、オール富谷で「住みたくなるまち日本一」の実現を目指して取り組んでまいりますので、引き続き、ご指導、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

はじめに、新年度にあたっての行政運営体制について申し上げます。

先の定例会におきまして全会一致でご承認いただきましたとおり、副市長に宮城県から高橋副市長をお迎えいたしました。また、企画部長には、地方創生人材支援制度により、国土交通省から種市部長をお迎えし、そして、公共交通施策の推進のため新たに設置した「交通政策推進室」には、任期付職員として、仙台市OBの近藤室長に就任していただきました。富谷市の行政運営に新しい風を吹き込んでいただくとともに、市勢発展のため、大きな力になってくれるものと確信しているところです。

また、今年度は、行政課題への的確な対応を図るため、2部4課3室を新たに設け、7部2局21課5室体制となる組織改編を行いました。

一方、職員については、多様化・高度化・専門化する住民ニーズに対応し、住民福祉の一層の増進を図るため、新規採用職員35名、任期付一般職員2名を任用し、正規職員335名で、新年度のスタートを切りました。近年にない大きな体制の変更ではありましたが、4月以降、これまでのところ、混乱なく順調に事務執行がなされております。

また、新年度にあたっての訓示では、市民の皆様からの期待に応えるため、

職員一人ひとりが政策形成能力や事務処理能力の向上などスキルアップに努めるよう求めたところです。

今後とも、気を緩めることなく、富谷市総合計画の着実な推進と「住みたくなるまち日本一」の実現を目指し、職員一丸となり行政運営を進めてまいります。

また、新たに設けた「行政改革推進室」が中心となり、本市の将来にわたる安定した行財政経営を見据え、事務事業の選択と集中、そして最少の経費で最大の効果を上げるため、行政改革の推進について本格的な取り組みを開始したところです。

先日の議員全員協議会で申しあげましたとおり、5月には、第3回行政改革推進本部会議において行政改革基本方針案を作成しましたので、今後は、新たに開催する行政改革懇談会において、ご意見を頂戴しながら、今年度末までに行政改革基本方針及び実施プランを策定してまいります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

次に、「(仮称) 富谷まちづくり産業交流プラザ」整備事業について申し上げます。

地方創生拠点整備交付金の交付決定を受け、議員全員協議会等でご説明申し上げておりました「(仮称) 富谷まちづくり産業交流プラザ」整備事業については、5月31日に一般競争入札を行い、6月1日付けで「東鉄工業 株式会社 東北支店」と仮契約を締結しました。本契約の締結について、本定例会に追加提案させていただきますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

また、産業交流プラザの運営・管理等については、現在、起業創業支援に関する事例研究・情報収集を進めており、工事進捗と併せて、運営等についても鋭意検討を進め、今後、議会へ説明してまいります。

2. 「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」について

それでは、富谷市総合計画の4つの基本方針と前期基本計画の体系に基づき、各種施策の実施状況について申し上げます。

まず、「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 商工業・雇用関連施策について

はじめに、商工業・雇用関連施策について申し上げます。

企業誘致については、高屋敷地区において、昨年2月に立地表明式を行った、住宅資材等の製造販売を行う「株式会社ザイエンス仙台製造所」の新築工事が完成の運びとなり、5月9日に竣工式が執り行われました。

本市としては、更に、多くの企業に進出していただくよう企業誘致活動を積極的に展開し、「住みたくなるまち日本一」、「働きたいまち」を目指し、トップセールスに努めてまいります。

(2) 農業関連施策について

次に、農業関連施策について申し上げます。

はじめに、本年産米の生産調整については、作付率が過去最低の55.5パーセントであり、いわゆる生産調整率は44.5パーセントとなっております。

次に、園芸振興については、本市の特産品であるブルーベリーの生産量の拡大を図る対策として、「ブルーベリーサポーターズ」を昨年度に引き続き実施し、市民の方々に収穫などお手伝いをいただきながら、本市特産品のPRと、ブルーベリー生産の促進を図ってまいります。

ビニールハウス助成事業については、事業者から具体的な申請希望があったことを受け、施設栽培の規模拡大を図るため、本定例会の補正予算に関連予算を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

次に、有害鳥獣対策については、イノシシ被害防止対策として、農地へ設置する電気柵等の助成事業を今年度より始めており、関連予算を本定例会の補正予算に計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

また、近年、イノシシによる被害拡大の状況を踏まえ、市内全域における抜本的な被害防止策について、鳥獣被害対策実施隊や関係機関との連携を図りながら、今後、計画的に取り組んでまいりたいと考えています。併せて熊出没等に対する対策についても、関係機関と連携して取り組んでまいります。

次に、「はちみつプロジェクト」については、昨年度の実証実験を踏まえ、今年度よりNPO法人SCRの皆様を中心に、市民の皆様にもご参加いただき、「はちみつプロジェクト推進協議会」を創設し、4月17日に庁舎屋上へ、5箱(5群の蜜蜂)を設置しました。現在、順調に生育しており、5月19日に初採蜜を行い、これまでの採蜜で、約26キロの蜂蜜が採取されたところです。

今後も、本市の緑豊かな自然と都市が調和した富谷の環境を守っていく活動を、市民の皆様とともに推進してまいります。

次に、富谷市農業委員会委員の任命に対する同意について申し上げます。

本市農業委員の任期満了に伴い、新たな制度のもと、農業委員会候補者評価委員会の報告に基づき候補者を決定し、新たな農業委員 7 名の同意について、本定例会に関連議案を提出しておりますので、ご審議の上、ご同意賜りますようお願いいたします。

(3) 観光・地域振興関連施策について

次に、観光・地域振興関連施策について申し上げます。

本市の特産品であるブルーベリーを使ったブルーベリースイーツフェアについては、今年度は、市内 12 店舗の参加を得て、7 月 6 日に成田公民館においてキックオフイベントを行い、7 月 8 日から 21 日までの日程で開催いたします。

また、「とみや国際スイーツ博覧会」については、4 月 28 日に開催支援業務及び会場設営業務の簡易型プロポーザルにより審査を実施し、最も得点の高かった「東北放送 株式会社」を受注業者として決定いたしました。

今後は、10 月 28 日・29 日の開催に向けて、全庁を挙げて準備を進めてまいります。

(4) 公共交通関連施策について

次に、公共交通関連施策について申し上げます。

公共交通については、今年度の組織改編により新設しました「交通政策推進室」において、関連施策を着実に進め、本市の公共交通の維持・確保・改善を更に図ってまいります。

また、本市の公共交通全体の将来像を描く「公共交通グランドデザイン」の平成 31 年度中の策定に向けて、段階的な取り組みを進めてまいります。

なお、先の議員全員協議会でご説明申し上げましたとおり、市民バスと路線バスとの「乗り継ぎ実証運行事業」については、「市役所便」に加えて「イオン富谷店」を新たな拠点とし、6 月 1 日より泉中央駅区間までの低額運賃による実証運行を開始し、更なる利便性の向上を図ったところです。

新公共交通システムの導入検討については、昨年度実施し、先の議員全員協議会でもその概要についてご説明させていただきました、「新交通システム導入

方向性検討調査業務」の結果を踏まえるとともに、「公共交通利用に関するアンケート調査」の分析作業を進めながら、更なる調査の深度化を図ってまいります。

(5) 道路関連施策について

次に、道路関連施策について申し上げます。

道路改良事業については、今年度予定している市役所東側の穀田三ノ関線と市役所北側の富谷 12-1 号線の道路改良のための用地取得について、当初、単独費による購入を予定しておりましたが、その一部に交付金の活用が可能となったことから、交付金を活用した購入に向けて準備を進めております。

舗装修繕事業については、社会資本整備総合交付金を活用し、あけの平 12-1 号線、成田西部線、熊谷前河原線の 3 路線において、舗装の打替え工事の発注に向けて準備を進めております。

側溝有蓋化事業については、富ヶ丘、鷹乃杜、太子堂の 3 地区において工事を予定しており、7月の工事着手に向けて、発注の準備を進めているところでございます。

(6) 土地利用関連施策について

次に、土地利用関連施策について申し上げます。

現在、宮城県では、平成 30 年 5 月を目標に、仙塩広域都市計画の第 7 回定期見直し作業が進められています。本市では、総合計画を始めとする各種計画実現のため、今年 3 月、住居系 3 地区、工業系 3 地区の計 6 地区を市街化区域編入の要望地区として、宮城県に關係資料を提出しておりましたが、各地区の必要性和事業の熟度の高さを熱心に説明してきた結果、6 地区すべてについて、市街化区域編入の候補地区として協議を開始することとなったところです。今後、市街化区域編入に向けて、さらに協議・調整を図り、良好な市街地の形成に努めてまいります。

また、全地区の事業者から、開発指導要綱に基づく開発負担金の申し出について、その意向を確認したところです。なお、公益施設用地の確保については、各地区での必要性を検討しながら、金銭による申し受けも視野に入れて協議を進めてまいりたいと考えております。

併せまして、市街化区域編入の前提となります「第 1 次富谷市国土利用計画」

の策定に向けて、今後、県との調整、パブリックコメントの実施などの手続を進めてまいります。

(7) 住宅・公園・上下水道関連施策について

次に、住宅・公園・上下水道関連施策について申し上げます。

都市公園については、利用者の安全を確保するため、30年以上経過した遊具の交換工事を計画的に進めております。新たに設置する遊具は、町内会と相談しながら選定し、より多くの方に利用していただける公園を目指してまいります。

また、今年度から、設置後20年以上経過した木製遊具について、腐食や劣化の状況に応じて、計画的な交換工事を進めていくこととしております。いずれの工事も、6月中の発注に向けて準備を進めております。

公園の除草については、これまで、お祭りなどに使用される公園以外は、年2回実施しておりましたが、今年度からは、雑草の繁茂が激しい26公園を新たに加えた39公園において年3回実施することとし、業務を発注いたしました。引き続き、公園の良好な環境の維持に努めてまいります。

水道事業については、昨年度実施した鷹乃杜浄水場急傾斜地の調査の結果、「対策の緊急性は低いものの、市道が隣接しているため、小規模な落石などでも通行者への被害が想定される。」との報告を受け、当該箇所には法面保護工事を実施することにいたしました。そのため、本定例会の補正予算に、実施に向けた測量及び設計業務の経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(8) 自然環境・公園緑地関連施策について

次に、自然環境・公園緑地関連施策について申し上げます。

大亀山森林公園については、遊具点検で消耗や劣化が確認されたアスレチック遊具11基の修繕工事を、4月に発注しました。修繕にあたっては、利用者への影響を配慮し、1基ずつ実施することとしております。

河川の維持管理事業については、各団地の調整池の除草業務を4月に発注しました。河川に放流する雨水量の調整機能の確保と、団地内の貴重な緑として、景観の維持に努めてまいります。

3. 「基本方針－2 教育と子育て環境を誇るまち」について

続きまして、「基本方針－2 教育と子育て環境を誇るまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 教育・青少年健全育成関連施策について

はじめに、教育・青少年健全育成関連施策について申し上げます。

この春、市内8校の小学校に入学した児童数は663名で、児童総数は4,073名（前年度4,146名）、中学校5校には704名が入学し、生徒総数は2,107名（前年度2,119名）となりました。

また、富谷幼稚園における3歳児の保育をこの春からはじめ、入園した3歳児は29名であり、2学級編成で、きめ細やかな教育に継続して取り組んでまいります。

学習活動の支援体制については、次期学習指導要領の改訂の準備を進めており、小学校における国際理解教育の推進及び英語必修化の対応といたしまして、本市で採用しております英語等支援員を全小学校に配置しました。また、読書活動や調べ学習を支援する司書資格をもった学校図書支援員は、継続して全小・中学校に配置しております。個別に支援が必要な児童・生徒に対する特別支援教育支援員やことばの教室指導員につきましても、全校配置とともに研修を実施しております。

不登校防止対策として、スクールカウンセラーや心のケア支援員等を県教育委員会に派遣を要請し、希望校に配置することができ、本市で雇用しているスクールソーシャルワーカーとともに、一人ひとりを大切にする学校づくりに取り組んでまいります。

さらに、いじめ防止対策については、日頃から教職員による児童生徒の見守りやスクールカウンセラーによる相談活動を行っておりますが、今回、仙台市の市立中学2年男子生徒が自殺した問題を受けて、5月2日、臨時校長会を開催し、いじめの撲滅について、教育長より改めて指示したところです。

また、体罰の禁止についても、定例の校長会や教頭会を通して指示を出し、体罰によらない適切な指導の徹底を市内全教職員へ日頃より周知を図っております。

今後も、各校で定める、いじめ防止基本方針の周知徹底や定期に行っている学校生活アンケートの見直しなどによる、いじめ防止と撲滅に併せ、体罰の禁

止を含めた職員服務規律の徹底に、より一層取り組んでまいります。

富谷市教育振興基本計画については、本市の総合的な教育推進体制の構築推進のため、教育基本法に基づき、国、県が策定した教育振興基本計画を参酌し、また、「富谷市総合計画」及び「富谷市教育基本方針」等を踏まえ、策定することとしております。

策定にあたっては、富谷市教育振興基本計画策定委員会を設置し、学識経験者など、教育に携わる専門的な方々からのご意見をいただき、また、市民の皆様からも広くご意見をいただきながら、策定に取り組んでまいります。

さらに、幼児教育ニーズへの適切な対応や多様な保育サービスの提供と効率的な行政運営の両立を図るため、富谷市立幼稚園運営審議会を設置し、幼稚園の民間委託等を含めた今後の方向性を、検討、審議してまいります。

つきましては、本定例会に同委員会及び審議会設置に係る条例案を提出するとともに、補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(2) 教育・国際交流関連施策について

次に、教育・国際交流関連施策について申し上げます。

次世代を担う国際的感覚の豊かな人材を養成することを目的とする中学生海外派遣事業については、定員 25 名に対し、45 名の申込みがありました。

大変関心の高い事業となり、現在までに 25 名の人選と保護者説明会を終え、これから事前研修を重ねて、7 月 27 日から 3 泊 4 日での台湾研修へ出発となります。現地では、安全面に細心の注意を図りながら、先進校での授業への参加や、中学生との交流、自主研修など、現地でしか経験できないプログラムを実施し、派遣事業の目的が達成されるよう取り組んでまいります。

さらに、2020 年の東京オリンピック関連事業といたしまして、スポーツ庁が主管となります「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」に、小・中学校各一校を指定して取り組んでまいります。これは 2020 年にむけて、オリンピック・パラリンピックへの国民の関心を高めるとともに、スポーツの価値や効果の再認識を通して、国際的な視野を持って世界の平和に貢献できる人材を育成することを目的とする委託事業であります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(3) 生涯学習関連施策について

次に、生涯学習関連施策について申し上げます。

次世代型図書館については、昨年度から、市民参加による意見交換やワークショップの開催、図書館に精通している専門家によるシンポジウムなどを行ってきましたが、今年度は、引き続き、多方面からご意見をいただきながら、本市にふさわしい次世代型図書館の基本構想策定に向けた骨子案の作成について、取り組んでまいります。

また、昨年11月から改修工事を行っておりました西成田コミュニティセンターについては、大変ご迷惑をおかけしておりましたが、おかげさまで3月に工事が終了し、4月から通常の利用を再開しております。今後も、多くの皆様にご利用いただけるよう努めてまいります。

公民館の管理については、今年度から夜間と休日における施設管理を、富谷市シルバー人材センターに委託しており、利用者の皆様からは、「安心して利用できる」という声も頂戴しているところです。

また、公民館内の図書室の休日開室を、4月22日から開始いたしました。これからも多くの皆様にご利用いただけるよう周知に努め、市民サービスの向上に努めてまいります。

さらに、児童クラブが従来使用していたスペースの利活用として、学習スペースを設置し、児童・生徒の学習活動を支援してまいります。また、児童館的機能を公民館に付与し、これまで以上に、子育て世代の親子が集える場の提供や児童・生徒の居場所づくりとして、事業の展開を図ってまいります。

高齢者教育事業「とみや学園」については、これまでの「とみや豊寿大学」をリニューアルした取り組みとして、今年度8回の講座を予定しており、学習や文化活動などの内容精選により、明るく楽しく充実した学園を目指してまいります。

(4) スポーツ・レクリエーション関連施策について

次に、スポーツ・レクリエーション関連施策について申し上げます。

市制施行一周年記念事業「特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」については、富谷市総合運動公園を会場に、10月8日に開催することが正式決定し、全国放送されることとなりましたので、お知らせいたしますとともに、多くの市民の皆様にご参加いただけるよう準備を進めているところです。

また、総合運動公園グラウンドについては、利用者の利便性を図るため、Dグラウンドの分割利用の条例改正議案を本定例会に提出しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(5) 芸術・文化関連施策について

次に芸術・文化関連施策について申し上げます。

「とみやふるさとまつり」については、昨年度は、市制施行の日程等により、くろかわ商工会が主催する「おもしろがらきてけさ in とみや」と共催で開催いたしました。今年度は、市主催事業等の状況を鑑み、ふるさとまつりの原点である、富谷中央公民館まつりと共同で開催する方向で調整しております。2020年の宿場町「富谷」開宿400年記念事業を視野に入れながら、新たな取り組みとして関係者・関係団体のご意見を伺いながら開催内容を検討してまいります。

なお、担当部署は、この度の組織改編に伴い、経済産業部へ移行しております。

(6) 子育て支援関連施策について

次に、子育て支援関連施策について申し上げます。

待機児童数については、今年4月1日時点で24名となっており、昨年同時期の47名に比べ、ほぼ半減いたしました。

今後は、「(仮称)富谷こども園」の開園時期等について協議を進めるとともに、家庭的保育事業の一層の普及啓発を図りながら、保育ママの増員を積極的に進め、待機児童ゼロの早期実現に向けて努力してまいります。

とみや子育て支援センター「とみここ」については、お陰様で、4月3日に開所式を行い、母子手帳の交付や乳幼児健診、各種相談業務等を開始したところです。今後も、気軽にご利用いただける場所として、より多くの方に認識していただけるよう、遊びの広場や子育て講座等を定期的で開催するなど、周知を図ってまいります。

放課後児童クラブの整備については、今年4月から、富ヶ丘・あけの平・成田の3か所について、それぞれ小学校敷地内に開所し、移動の安全面や土曜日の開所等、好評をいただいております。

また、日吉台小学校区の児童クラブについても、年内中の開所を目標に、整備を進めてまいります。

「第3子以降小学校入学祝金支給事業」の創設について申し上げます。

本事業は、県におきまして、今年3月、少子化対策の推進及び子育て家庭における経済的負担の軽減を目的に、宮城県小学校入学準備支援事業補助金が創設されたことを受け、本市における子育て支援策の一環として新たな事業の創設を行うものです。事業内容としては、小学校へ入学する第3子以降の子を養育し、5月1日現在本市に住所を有する保護者に対し、申請に基づき、入学祝金として、対象となる子1人あたり3万円を支給するものです。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

4. 「基本方針－3 元氣と温かい心で支えるまち」について

続きまして、「基本方針－3 元氣と温かい心で支えるまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 高齢者支援関連施策について

はじめに、高齢者支援関連施策について申し上げます。

社会福祉法人富谷福祉会が運営する特別養護老人ホーム「アルシュ富谷」が4月1日、明石台七丁目地内にオープンしました。

今後は、事業者と連携を図り、入所待機者解消の一助となるよう努めてまいります。

また、介護保険法の改正に伴う介護予防・日常生活支援総合事業については、昨年度までのモデル事業を継承し、「筋トレ型通所サービス事業」を2か所の介護予防事業所に、また、「サロン型通所サービス事業」と「生活支援型訪問サービス事業」については、富谷市社会福祉協議会にそれぞれ委託し、本格的に始動したところです。

今後は、委託事業所と連携を密にし、生活支援・介護予防の充実を図ってまいります。

福祉健康センターについては、3月24日に、指定管理者として決定した富谷市社会福祉協議会と協定を締結し、4月3日に開所式を行い、高齢者介護予防の拠点として、新たなスタートを切ったところです。

(2) 健康・保健関連施策について

次に、健康・保健関連施策について申し上げます。

健康づくりの推進については、5月31日より特定健診及び結核検診等住民検診が市内公民館を会場にスタートしました。また、指定医療機関による子宮頸がん検診が6月1日からスタートし、約5か月間に渡り、各種住民検診を実施してまいります。

また、「富谷市健康推進計画」及び「第3期富谷市食育推進計画」の概要版を市内全世帯へ配布し、周知・啓発に努めるほか、学校や関係団体等と協力・連携し、市民の皆様が健康づくりや食育に関心を持って取り組めるよう、各種事業を推進してまいります。

(3) 医療関連施策について

次に、医療関連施策について申し上げます。

国民健康保険事業については、平成30年度からの県単位化に向けて、4月21日に、県から宮城県国民健康保険運営方針（案）が示されました。

今後は、宮城県国保運営協議会での審議を経て、今年12月までに運営方針として定められ、公表される予定となっています。今後も引き続き、県との連携を密にし、適切に準備を進めてまいります。

(4) 障がい者支援関連施策について

次に、障がい者支援関連施策について申し上げます。

昨年4月、障害者差別解消法の施行に伴い、本市では、同年10月に、職員対応要領を定めたところですが、改めて障害のある方に対して合理的な配慮を求めるとする本法律の主旨を理解し、適切な対応について共通認識を図るため、3月22日に職員研修を実施いたしました。

今後も、本法律に関連した研修をとおして、市職員としての資質向上はもとより、市民の皆様に対しましても、障がいの有無にかかわらず、相互に尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて働きかけてまいります。

(5) 障がい者・高齢者支援関連施策について

次に、障害者・高齢者支援関連施策について申し上げます。

外出支援乗車証「とみぱす」については、今年度の受付を6月19日から23日までと7月10日から14日までの2回に分けて実施いたします。特に、金曜

日は受付時間を午後 7 時まで延長し、多くの皆様に申請いただけるよう努めてまいります。

(6) 地域コミュニティ関連施策について

次に、地域コミュニティ関連施策について申し上げます。

富谷市民生委員児童委員協議会は、市制施行に伴い、民生委員法の規定に基づき、4 月から北部、中部、南部の 3 つの区域に分け、それぞれ地区民児協を設置したことにより、連合民児協となりました。このことにより、地区ごとの特徴を捉えた、より充実した地域活動の展開を行ってまいります。

(7) 地域活動関連施策について

次に、地域活動関連施策について申し上げます。

臨時福祉給付金 経済対策分については、5 月 30 日現在、申請受付件数は、4,709 件で、案内件数に対する申請率は、89 パーセントとなっています。昨年度同様、6 月 16 日までだった受付期限を 9 月 15 日まで延長することといたしました。より多くの対象の方に申請受給していただけるよう、広報紙等により周知してまいります。

5. 「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」について

続きまして、「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 防災・救急・消防関連施策について

はじめに、防災・救急・消防関連施策について申し上げます。

自主防災組織については、地域における自主防災組織等の防災活動を支援するため、行政区長会議を通じて、運営事業費補助金の活用促進について説明させていただいております。今後も引き続き、その育成推進に努めてまいります。

減災に向けた取り組み及び消防力の強化については、災害時の LP ガス調達体制の強化を図るため、宮城県 LP ガス協会様等と「災害時における LP ガスの供給等に関する協定」を 3 月 24 日に締結いたしました。また、4 月 17 日には、防災行政無線の放送内容を気密性の高い住宅内でも聞くことができる情報発信サービスを提供するため、株式会社ジェイコムイースト仙台キャベツ局様と「防

「災行政無線放送内容の再送信に関する協定」を締結し、10月のサービス開始に向けた万全の準備をお願いしたところです。

今後も、関係機関との実効性のある災害協定の締結を進め、災害に強いまちづくりに努めてまいります。

今年1月からの本市での出火発生件数は、5月16日現在で6件、うち建物火災が3件、車両火災が1件、林野火災1件、その他火災1件となり、前年比で1件の減少となっております。これまで、幸い、人的被害はありませんでしたが、これもひとえに、常備消防である富谷消防署の昇格開署によって、圏域の消防力が充実強化されたことによるものと思われまます。今後も、非常備消防である富谷市消防団との連携もより緊密にして、消防力の一層の強化に努めてまいります。

また、富谷消防署における救急についても、2隊専任体制となったことから、市民にとって、より一層の安心感につながるものと考えております。

6月11日には、富谷小学校を会場に「富谷市消防団消防演習」を予定しております。日頃より熱心に取り組まれている団長以下団員の皆様の訓練成果を是非ご覧いただきたいと思っております。

昨年4月に発生した「熊本地震」の際に、御船町に対して非常食糧の支援を行ったことについては、既にご報告させていただいておりますが、災害救助法第20条に基づく熊本県への求償金の交付が年度末に決定し、413万2,200円を受け入れておりますことをご報告いたします。

また、地震に強い安全なまちづくりを進めるため、5月から今年度の木造住宅の耐震診断や耐震改修工事の助成に係る申請受け付けを開始いたしました。これに合わせ、木造住宅の耐震化事業等に関する広報活動を進めることといたします。

(2) 防犯・交通安全関連施策について

次に、防犯・交通安全関連施策について申し上げます。

防犯灯につきましては、照度の向上と、二酸化炭素排出量及び電気料金の削減を図るため、市内に設置されている約3,000灯の防犯灯を、今年度から3年をかけてLED仕様に交換することとします。今年度の1000灯の交換工事については、5月に契約を締結し、10月末の完成を目指して着手いたしました。

なお、今年度の工事対象地区は、東向陽台、富ヶ丘、鷹乃杜、日吉台、ひよ

り台、太子堂の6地区としております。

交通安全運動の展開については、4月6日から15日まで、“追突事故の防止”を重点項目に加え「春の交通安全県民総ぐるみ運動」を展開いたしました。

4月6日の運動初日には、関係諸機関から約300名の皆様にご参集いただき、富谷市出動式を開催したところです。

また、3月26日をもって交通死亡事故ゼロ6カ月が達成されましたことから、出動式に先立ちまして、宮城県警察本部長より「祝詞」を頂戴したところであります。

今後とも、悲惨な死亡事故の発生をなくすため、全ての市民が、安全で安心して日常生活を送ることができるよう、きめ細やかな交通安全対策に取り組んでまいります。

(3) 環境衛生関連施策について

次に、環境衛生関連施策について申し上げます。

環境美化の一環として、4月9日に、市内一斉清掃活動「春のクリーン作戦」を実施しましたところ、約9千2百名の市民の皆様や事業所の皆様にご参加いただき、地域の公園や道路沿いの清掃に取り組んでいただきました。ご協力に感謝申し上げます。

空き家対策事業については、昭和40年代後半に造成・販売された地区について、職員による現地調査と取りまとめを終了しており、6月中に、空き家所有者81件に対し、意向調査を実施するほか、調査範囲を市内全域に広げてまいります。

(4) 省エネルギー・再生可能エネルギー関連施策について

次に、省エネルギー・再生可能エネルギー関連施策について申し上げます。

道路照明灯については、昨年度に引き続き「みやぎ環境交付金」を活用し、成田地区内の照明灯145灯をLED仕様に交換する工事を計画しており、現在、6月中の発注に向けて準備を進めております。

(5) 住民参加・協働関連施策について

次に、住民参加・協働関連施策について申し上げます。

「とみやわくわく市民会議」については、新しい発想でバランスのとれたま

ちづくりを展開するため、様々なテーマについて、市民が集い、想いや願いを自由に意見提案できる場として設置しております。

昨年度は、「スイーツを通したシティブランドの確立を目指して」や、「若者による『富谷市のまちづくり』について」などをテーマに 4 回開催いたしました。

今年度は、地域振興や防災等をテーマに、昨年度と同程度の開催を予定しており、現在、準備を進めているところです。

一般財団法人自治総合センターが実施しております、「一般コミュニティ助成事業」につきましては、今年度は町内会 2 団体に対して交付決定を受けております。本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

なお、平成 30 年度も当該助成事業は継続される見込みとなっておりますが、詳細につきましては、県から連絡が入ったのちに各町内会等にお知らせすることとしております。

(6) 行財政経営関連施策について

次に、行財政経営関連施策について申し上げます。

改めまして、市民の皆様には、納税に対しまして、ご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

先月、市・県民税の特別徴収分、固定資産税並びに軽自動車税の納税通知書を送付させていただきました。6 月中には市・県民税の普通徴収分を送付させていただきますので、引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今年度より納税環境の整備を図り、全国の主要コンビニエンスストアでの納税が可能となりました。

マイナンバーカードの活用については、住民の利便性の向上を図るため、今年 4 月から、「キオスク端末」を設置しているコンビニエンスストアで住民票の写し、印鑑登録証明書や所得証明書などの証明書が取得できるようになりました。5 月 26 日現在で証明書交付部数は 66 部となっており、今後も、多くの皆様にご利用いただけるよう周知・普及に努めてまいります。

本市のマイナンバーカードの交付状況は、4 月 30 日現在で 4 千 179 人となっており、人口に対する交付率は 7.9 パーセントです。3 月末現在での県平均は 8.4 パーセントであり、引き続きマイナンバーカードの周知・普及に努めてまい

ります。

6. 提出議案について

最後に、提出議案の概要について申し上げます。

議案第 1 号、「富谷市教育振興基本計画策定委員会条例の制定」については、教育基本法の規定に基づき富谷市教育振興基本計画を策定するため、委員会を設置するものでございます。

議案第 2 号、「富谷市立幼稚園運営審議会条例の制定」については、幼児教育ニーズへの適切な対応や、多様な保育サービスの提供と効率的な行政運営の両立を図るため、幼稚園の民間委託等を含めた今後の方向性を検討審議する、富谷市立幼稚園運営審議会を置くものでございます。

議案第 3 号、「富谷市総合運動場条例の一部改正」については、富谷市総合運動公園グラウンドの使用区分及び使用料について所要の改正を行うものでございます。

議案第 4 号から議案第 8 号については、平成 29 年度各種会計補正予算でございます。

議案第 9 号については、教育委員会委員の任命にあたり、同意を求めるものでございます。

議案第 10 号から議案第 16 号については、農業委員会委員の任命にあたり、同意を求めるものでございます。

諮問第 1 号及び諮問第 2 号については、人権擁護委員の候補者の推薦につき、意見を求めるものでございます。

承認第 1 号から承認第 8 号については、先に行った、平成 28 年度の事業確定に伴う各種会計補正予算 5 件及び関係法令の改正に伴う税関連の条例改正 3 件

の専決処分について、その承認をお願いするものでございます。

以上、予算外議案 3 件、予算議案 5 件、人事案件 10 件、専決処分の承認 8 件の概要を申し上げましたが、議案審議の際には、詳細にご説明いたしますので、慎重にご審議を賜り、全案件ご可決下さいますよう、お願い申し上げます。

